

入札公告

下記のとおり一般競争入札を行います。

記

1 競争入札に付する事項

2026年度自動車借上げ及び運行管理業務 一式

2 入札の方法

- (1) 落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行う。
- (2) 競争加入者又はその代理人（以下「競争加入者等」という。）は、代金の前金払の有無、前金払の割合又は金額、部分払の有無又はその支払回数等の契約条件を別冊契約書（案）及び大学共同利用機関法人情報・システム研究機構の契約規程に基づき十分考慮して入札金額を見積るものとする。
- (3) 入札金額は、基本料金（8時間又は走行120kmまで）を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、切捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、競争加入者等は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 競争参加資格

- (1) 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。但し、未成年者、被保佐人、又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者はこの限りではない。
- (2) 以下の一に該当すると認められる場合は、その2年間を経過している者であること。なお、これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
 - ① 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は、物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るため連合した者
 - ③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - ⑥ ①～⑤の一に該当する事実があった後2年間を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他使用人として使用した者
- (3) 文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）において令和7年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」のうち「運送」の資格を有する者で、A、B又はCの等級に格付けされている者であること。
- (4) 「道路運送法（昭和26年6月1日法律第183号）」第4条に規定する許可を受けている者であること。
- (5) 機構長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）」で規定する暴力団員、暴力団員が実質的に経営に関与している者、不当な利益を得るために暴力団員を利用した者、及び暴力団員に資金提供等を行うなど暴力団の維持運営に関与している者は、競争に参加することができない。

4 仕様書、契約条項並びに入札の説明等をする場所

本件は、仕様書等関係書類の交付をもって当該説明を省略する。但し、質問については2026年2月6日（金）16時00分まで受け付ける。

- (1) 場所 東京都港区虎ノ門4丁目3番13号
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構本部事務局本部事務部財務課財務係
- (2) 入札説明書の交付方法 本公告の日から大学共同利用機関法人情報・システム研究機構ホームページにて交付する。URL <https://www.rois.ac.jp/open/22-5.html>

5 入札書等一式の受領期限及び場所

- (1) 期限 2026年2月16日（月）16時00分
- (2) 場所 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構本部事務局本部事務部財務課財務係

6 競争執行（開札）の日時及び場所

- (1) 日時 2026年2月26日（木）13時30分
- (2) 場所 大学共同利用機関法人情報・システム研究機構 本部会議室

7 入札の無効

競争参加資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

- 8 入札の条件
仕様書とともに配付する「入札説明書」のとおりとする。
- 9 契約の条件
情報・システム研究機構契約事務取扱規程及び役務提供契約基準によるものとする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
免除（情報・システム研究機構契約事務取扱規程による。）
- 11 契約書の作成
契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- 12 落札者の決定方法
 - (1) 本公告に示した役務を履行できると機構長が判断した入札者であって、大学共同利用機関法人情報システム研究機構の契約事務取扱規程第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札したほかの者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
 - (2) 落札者となるべき者の入札価格が低入札価格調査基準の価格を下回る場合は、低入札価格調査を行うものとする。
- 13 問い合わせ先
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構
本部事務局本部事務部財務課財務係 TEL 03-6402-6217
- 14 その他
詳細は入札説明書によるものとする。

2026年2月3日

大学共同利用機関法人
情報・システム研究機構長 喜連川 優